

## 「元気にしてますか」 2月号 ～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

先日、銀行で業者への振り込みをお願いしたところ、窓口の方から「詐欺ではないですね?」と念を押され、一瞬戸惑いました。それは、私が特殊詐欺と思われる事案に2回ほど遭遇していたからです。1つは、訴訟告知のはがき。

「期日までに連絡をしないと裁判が開始され、原告側の主張を全面的に受理し、給与や不動産などの差し押さえを強制的に執行するという内容でした。もう1つは、国税庁からの未払い税金支払いのお願いメール。どちらも家族や警察に相談し、相手に連絡しなかったため被害に遭わなくて済みました。悪徳商法や特殊詐欺のほとんどは高齢者を狙っており身体的・精神的な弱みにつけこんだ犯罪が後を絶ちません。言葉巧みに高齢者の不安をあり、これまで懸命に

築き上げてきた財産を搾取することは、重大な人権問題です。内閣府の「人権擁護に関する世論調査（令和4年8月）」でも、高齢者が悪徳商法、特殊詐欺などの被害者になることは特に問題であるとされています。

しかし、特殊詐欺がこれだけ話題になっていくにもかわらず、どうして高齢者の被害は減らないのでしょうか。その要因の一つに一人暮らしの高齢者の増加が指摘されています。一人暮らしのため、詐欺電話がかかってきても、すぐに相談する手がおらず、判断を誤りがちになるそうです。また、体力の低下とともに地域との関わりが薄れてしまい、情報や地域の話題が届きにくくなることも考えられます。

高齢者の問題が、人とのつながりの希薄だと考えると、地域社会みんなで取り組むことが大切です。その

ためには、日頃からの交流が大事になります。第一歩として、地域の人とあいさつを積極的に交わしたいものです。

